

などについて受け付けています。

●各相談窓口について

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/content/contents/000527923.pdf>

2. 過労死等防止対策推進シンポジウムの開催

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすための「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催し、過労死等を防止するための重要性について関心と理解を深める取組を行っています。

宮城県内で行われるシンポジウムについては、次のとおりです。

過労死等を防止するため、経営トップをはじめとした皆さまの積極的なご参加をお願いいたします。

詳しくはURLからご確認ください。

● 過労死等防止対策推進シンポジウム

日 時 11月14日(木) 18:00~20:00
(受付17:30~)

会 場 せんだいメディアテーク
スタジオシアター
(仙台市青葉区春日町2-1)

定 員 150名(無料)

申 込 先 (事業受託者)

(株)プロセスユニーク

電話 0120-053-006

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushi-sympo>

【お問合せ先】 監督課 (022-299-8838)

3. 第2回 改正労働者派遣法セミナーを開催します

「働き方改革関連法」による改正労働者派遣法により、令和2年4月1日以降、派遣先の通常の労働者と派遣労働者の不合理な待遇差を設けることが禁止されます。

派遣労働者の待遇の確保を行う方法として、労働者派遣法では、「派遣先均等・均衡方式」と「労使協定方式」が示されたところです。

来年度以降も適切に派遣労働事業を適正に実施するために、「第2回 改正労働者派遣法セミナー～「派遣先均等・均衡方式」「労使協定方式」の具体的な内容について～」を開催いたしますので、是非、御参加ください。

11月21日（木）～11月29日（金）

* 11月27日・29日の午前開催を除く

各日 10:00～ （定員50名）

13:00～ （定員50名）

申込方法等の詳細は以下の当局ホームページをご覧ください。なお、会場の都合上、定員になり次第、締め切らせていただきます。

https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/news20191001shinnruuru_00001.htm
↓

【お問合せ先】 需給調整事業課 （022-292-6071）

4. 11月は「労働保険適用促進強化期間」です

宮城労働局では、11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め、関係機関・団体との連携のもと未加入事業に対する労働保険の加入促進に取り組みます。

事業主の方は、労働者（アルバイトを含む）を一人でも雇ったら労働保険に必ず入らなければなりません。

手続きがお済みでない事業主の方は、至急、加入手続きをお願い致します。

詳しくは、宮城労働局労働保険徴収課、最寄りの労働基準監督署、ハローワークにお尋ねください。

●労働保険について

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/content/contents/redirectpage20191023tekiyousokusin.pdf>

【お問合せ先】 労働保険徴収課 （022-299-8842）

5. 2019年1月～9月の労働災害発生状況

労働災害発生状況の概要（速報値）

県内の労働災害による休業4日以上死傷者数については、昨年に比べて冬期間（1月～3月）における転倒災害が大きく減少していることもあり、1,550人（前年同期比13.4%減少）となっています。

労働災害による死亡者数は13人となっており、前年同期に比べ7人減となっています。

水産食料品製造業、木造家屋建築工事業等一部の業種では、前年同期に比べ死傷者数が増加しています。

事故の型別では、転倒災害が373人（24.1%）と最も多く、次いで墜落・転落災害が288人（18.6%）、動作の反動・無理な動作が213人（13.8%）の順となっています。

詳細については、宮城労働局ホームページ「統計情報」に掲載しています。

●令和元年1月～9月末の労働災害発生状況

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/120/123/12315.html>

【お問合せ先】 健康安全課（022-299-8839）

6. 「多様で安心できる働き方シンポジウム」を開催します！

勤務地や職務、勤務時間が限定された「多様な働き方」を導入することは、家庭の事情により転勤やフルタイム勤務が困難な社員の離職を防止するなど、企業にとって優秀な人材の確保・定着が期待できます。また、今まで以上に「多様な人材」を活かすことにより、企業の生産性向上のつながることが期待されます。

「多様で安心できる働き方シンポジウム」では、有識者による講演や多様な働き方を導入している企業による事例紹介などを通じて、「多様な働き方」導入のメリットやノウハウをお伝えします。

◆開催地・日程

11月22日（金） 仙台商工会議所 7階 中会議室

- ◆受講料
無料
- ◆申込方法

<https://tayou-jinkatsu.mhlw.go.jp/sympo2019>

(「多様な人材活用で輝く企業応援サイト」内)

- ◆申し込み・お問い合わせ
株式会社日本能率協会総合研究所
福祉・医療・労働政策研究部 担当：河野
TEL：0120-553-447（平日10～17時※12～13時除く）
E-mail：shien_1@jmar.co.jp

★バックナンバー

https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/140/141_2019.html

★メルマガ配信の停止・配信先の変更

<https://mdh.fm/BeJI/MemberMobile/MemberMobile?ReqID=member&CustID=N202Y9&MemberID=91311>

- ・当メールマガジンは毎月1回の定期号に加えて、臨時号を随時配信します。
- ・新規登録されると、登録翌日の午前10時に最新刊を配信します。
- ・文字は、1行の文字数が22文字以上となる大きさで、かつMSゴシックなどの等幅フォントでご覧ください。
- ・登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、上記の配信停止の手続きをお願いします。
- ・当メールマガジンの送信元アドレスは、送信専用となっております、返信できません。
- ・携帯メールには対応しておりません。
- ・当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

【配信元】宮城労働局（雇用環境・均等室）

〒983-8585 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1
仙台第四合同庁舎

電話 022-299-8834

宮城労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>
